

第5章 サービス見込量および確保のための方策

1 障害福祉サービス

障害福祉サービスは、障害者総合支援法に基づく、自立支援給付の対象となるサービスです。区は、過去の実績および今後の障害者のニーズ、事業計画に基づき、平成30年度から平成32年度の各年度における障害福祉サービスの見込量を設定し、その確保に努めていきます。

(1) 訪問系サービス

① 居宅介護

居宅において、入浴、排せつおよび食事等の介護、調理、洗濯および掃除等の家事ならびに生活等に関する相談および助言、その他の生活全般にわたる援助を行います。

② 重度訪問介護

重度の肢体不自由者、知的障害者および精神障害者で常に介護を必要とする人に、居宅において、入浴、排せつおよび食事等の介護、調理、洗濯および掃除等の家事ならびに生活等に関する相談および助言、その他の生活全般にわたる援助ならびに外出時における移動中の介護を総合的に行います。

③ 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害のある人に、外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつおよび食事等の介護、その他必要な援助を行います。

④ 行動援護

障害のある人が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつおよび食事等の介護、その他行動する際に必要な援助を行います。

⑤ 重度障害者等包括支援

重度の障害がある人に対し、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所、共同生活援助、自立訓練、就労移行支援および就労継続支援を包括的に提供します。

a. 見込量

サービス名	単位/月	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
居宅介護	利用者数	126	138	136	140	142	136	143	151	159
	利用時間数	1,505	1,607	1,695	1,746	1,801	1,636	1,788	1,888	1,988
重度訪問介護	利用者数	46	47	52	48	48	45	48	52	56
	利用時間数	5,998	5,836	5,611	5,656	6,023	5,634	6,240	6,760	7,280
同行援護	利用者数	57	61	63	66	71	70	71	75	80
	利用時間数	1,490	1,545	1,683	1,667	1,764	1,761	1,988	2,100	2,240
合計	利用者数	229	246	251	254	261	251	262	278	295
	利用時間数	8,993	8,988	8,989	9,069	9,588	9,031	10,016	10,748	11,508

※実績・見込量は各年度3月の数値です。ただし、平成29年度は4～12月分の実績平均値です。

b. 見込量の確保等にあたって

居宅介護、重度訪問介護については、将来的には障害者の高齢化に伴う介護保険サービスの活用により減少・横ばいとなる可能性はあるものの、当面はさらなる重度化の進行や利用ニーズの増加、重度訪問介護に関しては平成26年4月より知的障害者および精神障害者に対象が拡大されたこと等により、徐々に増加傾向となると見込んでいます。同行援護については、介護保険サービスには相当するものがない障害福祉サービス固有のサービスであるため、高齢化の進行に伴い利用ニーズの増加が見込まれます。利用者およびサービスの担い手となる事業者等に制度の周知を図り、必要としている人にサービスが行き届く体制の整備に努めます。

行動援護、重度障害者等包括支援については、利用者ニーズの把握に努めながら、サービスの担い手となる事業者の確保等、サービスの提供体制について検討していきます。

(2) 日中活動系サービス

① 生活介護

常時介護を必要とする人に、主に昼間において、障害者支援施設等で行われる入浴、排せつ、食事等の介護、創作活動または生産活動の機会の提供等のサービスを提供します。

a. 見込量

サービス名	単位/月	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
生活介護	利用者数	451	454	499	475	490	477	489	497	509
	利用実日数	8,666	8,665	10,110	9,726	9,705	9,327	9,780	9,940	10,180

※実績・見込量は各年度3月の数値です。ただし、平成29年度は4～12月分の実績平均値です。

b. 見込量の確保等にあたって

過去の実績や特別支援学校卒業生からの新規利用者増を勘案し、増加傾向を見込んでいます。平成 30 年 4 月 1 日現在、区内には 8 事業所（定員 300 人）が整備されています。なお、平成 31 年 4 月、（仮称）品川区立障害児者総合支援施設開設により、定員 20 人の増加となります。

② 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

機能訓練は、身体機能・生活能力の維持・向上等の支援に必要な身体障害者に対し、身体機能のリハビリテーション、歩行訓練、コミュニケーションや家事等の訓練、日常生活上の相談支援、就労移行支援事業所等の関係サービス機関との連絡調整等の支援を行います。

生活訓練は、生活能力の維持・向上等の支援が必要な知的障害者・精神障害者に対し、食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援、日常生活上の相談支援、就労移行支援事業所等の関係サービス機関との連絡調整等の支援を行います。

a. 見込量

サービス名	単位/月	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
自立訓練 （機能訓練）	利用者数	16	14	5	7	7	7	11	15	19
	利用実日数	240	219	71	84	96	103	154	210	266
自立訓練 （生活訓練）	利用者数	73	50	25	34	24	26	28	31	31
	利用実日数	1,281	912	416	511	415	518	504	558	558

※実績・見込量は各年度 3 月の数値です。ただし、平成 29 年度は 4～12 月の実績平均値です。

b. 見込量の確保等にあたって

平成 30 年 4 月 1 日現在、区内には自立訓練事業所 1 カ所（機能訓練定員 6 人、生活訓練定員 6 人）が整備されています。利用者のニーズ把握に努めるとともに、訓練内容が利用者にとって適切かつ魅力あるものとなるよう検討していきます。

③ 就労移行支援

一般就労を希望する対象者に、定められた期間、生産活動その他活動の機会を通して、一般就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練等を提供します。

a. 見込量

サービス名	単位/月	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
就労移行支援	利用者数	45	53	62	66	74	90	90	95	100
	利用実日数	658	754	996	1,125	1,360	1,434	1,440	1,520	1,600

※実績・見込量は各年度3月の数値です。ただし、平成29年度は4～12月の実績平均値です。

b. 見込量の確保等にあたって

平成30年4月1日現在、区内には5事業所（定員90人）が整備されています。就労継続支援事業の利用者における本事業の潜在的なニーズ等利用者ニーズの増加により、増加傾向を見込んでいます。

就労移行支援事業所のうち5割以上が就労移行率30%以上を目指す成果目標の達成に向け、事業者間連携の取組みを推進していきます。

④ 就労継続支援（A型・B型）

就労継続支援A型（雇成型）は、一般就労が困難な人に対して、雇用契約に基づく就労の機会を提供します。また、一般就労に必要な知識および能力の向上を図る支援を行います。

就労継続支援B型は、一般就労が困難な人や一定年齢に達している人に対して、就労や生産活動等の機会を提供し、知識・能力の向上・維持を図る支援を行います。

a. 見込量

サービス名	単位/月	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
就労継続支援（A型）	利用者数	46	50	62	74	76	72	75	75	75
	利用実日数	896	1,066	1,305	1,524	1,553	1,415	1,575	1,575	1,575
就労継続支援（B型）	利用者数	297	305	312	363	347	357	359	369	379
	利用実日数	4,656	4,801	5,071	6,202	6,032	6,431	6,103	6,273	6,443

※実績・見込量は各年度3月の数値です。ただし、平成29年度は4～12月の実績平均値です。

b. 見込量の確保等にあたって

平成30年4月1日現在、区内にはA型2事業所（定員60人）、B型10事業所（定員270人）が整備されています。特別支援学校卒業生のニーズ等、利用者ニーズは増加傾向にあります。なお、平成31年4月、（仮称）品川区立障害児者総合支援施設開設により、B型は定員20人の増加となります。

⑤ 就労定着支援（平成 30 年度より新設）

就労移行支援等の利用を経て一般就労に移行し、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている障害者を対象として、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要な支援を行います。

a. 見込量

サービス名	単位/月	見込量		
		30年度	31年度	32年度
就労定着支援	利用者数	88	97	105

b. 見込量の確保等にあたって

就労移行支援利用後の一般就労の定着が課題となっています。就労関係機関の連携により、効果的な支援の在り方について検討していくとともに、サービスの提供体制の確保を図りながら制度の周知に努め、利用の促進を図ります。

⑥ 療養介護

病院等への長期入院による医療的ケアを要する障害児者で、常時介護を要する人に対し、主に病院等で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護や日常生活上のサービスを提供します。

a. 見込量

サービス名	単位/月	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
療養介護	利用者数	28	29	28	27	28	28	28	28	28

※実績・見込量は各年度3月の数値です。ただし、平成29年度は4～12月の実績平均値です。

b. 見込量の確保等にあたって

平成30年4月1日現在、区内に事業所はありません。利用ニーズ状況から、サービス量については横ばいを見込んでいます。利用希望者については、状況に応じて施設との連携を図り、対応していきます。

⑦ 短期入所（福祉型・医療型）

介護を行う人の疾病、事故、出産等の理由により、障害児者を一時的に居宅において介護できなくなったときに、施設等への短期間の入所により、入浴、排せつおよび食事の介護その他の必要な援助を行います。

a. 見込量

サービス名	単位/月	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
短期入所 （福祉型）	利用者数	67	92	90	81	93	95	104	137	155
	利用実日数	434	675	656	655	642	682	728	959	1,085
短期入所 （医療型）	利用者数	3	2	2	3	1	3	3	3	3
	利用実日数	11	8	7	10	31	24	21	21	21

※実績・見込量は各年度3月の数値です。ただし、平成29年度は4～12月分の実績平均値です。

b. 見込量の確保等にあたって

福祉型の短期入所については、障害者の高齢化・重度化の進行に伴い家族支援利用（レスパイト）等のニーズの増加が予測されるため、利用量増を見込んでいます。

医療型の短期入所については、区内で医療的ケアを提供できる体制が未整備のため、病院を活用した宿泊型の預かり事業の実施を含めた検討を行っていきます。

なお、平成31年4月、（仮称）品川区立障害児者総合支援施設開設により、短期入所（福祉型）は定員12人の増加となります。

（3）居住系サービス

① 自立生活援助（平成30年度より新設）

障害者支援施設や共同生活援助（グループホーム）等から一人暮らしへの移行を希望する知的障害者や精神障害者等を対象として、本人の意思を尊重した地域生活を支援するために、一定の期間にわたり定期的な巡回訪問や随時の対応により、障害者の理解力、生活力等を補う観点から適時のタイミングで適切な支援を行います。

a. 見込量

サービス名	単位/月	見込量		
		30年度	31年度	32年度
自立生活援助	利用者数	1	1	2

b. 見込量の確保等にあたって

障害者が安心して自立生活するための支援が課題となっています。障害者支援施設、グループホーム等関連サービス間の連携により、効果的な支援について検討していきます。

② 共同生活援助

障害のある人に対して、主に共同生活を営む住居において、世話人等が日常生活上の援助や相談・助言を行います。

a. 見込量

サービス名	単位/月	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
共同生活援助	利用者数	123	116	126	150	148	150	157	163	169

※実績・見込量は各年度3月の数値です。ただし、平成29年度は4～12月の実績平均値です。

b. 見込量の確保等にあたって

平成30年4月1日現在、区内には11事業所（定員73人）が整備されています。過去の相談実績等から引き続き増加傾向を見込んでいます。

地域生活への移行や「親亡き後」の課題については、障害のある人の居住の場を適切に確保していくことにより対応していきます。

グループホームの整備推進にあたっては、事業者に対し補助金に係る情報提供や家賃補助等必要な支援を行っていきます。

③ 施設入所支援

障害者支援施設において、生活介護または自立訓練、就労移行支援、就労継続支援の対象者に対し、主に夜間において、入浴、排せつ、食事等の介護を提供します。

a. 見込量

サービス名	単位/月	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設入所支援	利用者数	291	300	298	273	281	274	281	281	281

※実績・見込量は各年度3月の数値です。ただし、平成29年度は4～12月の実績平均値です。

b. 見込量の確保等にあたって

平成 30 年 4 月 1 日現在、区内には 2 事業所（定員 130 人）が整備されています。障害者の高齢化・重度化に伴い、施設入所支援の利用ニーズは増加傾向にあります。利用者の死亡や入院等による退所により、利用者数の推移は概ね横ばいを見込んでいます。

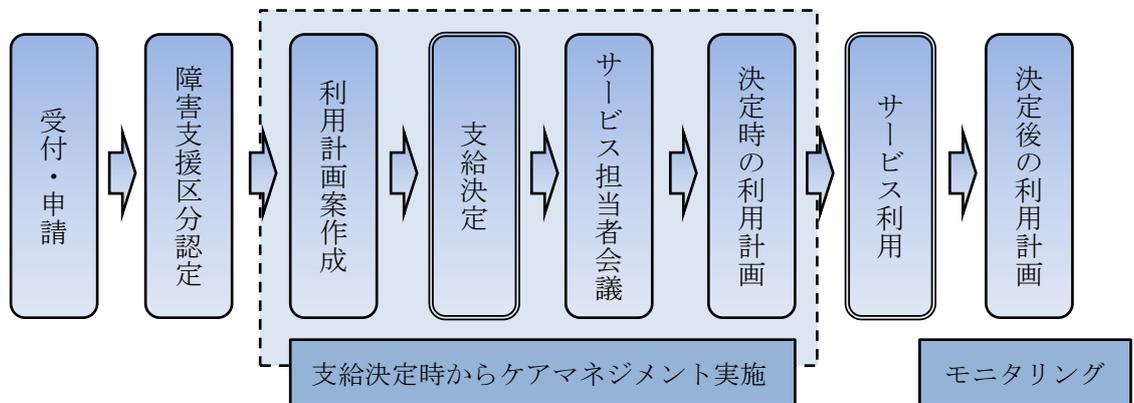
「親亡き後」に施設入所を必要としている人については、地域で生活を続けていくための居場所を適切に確保していくことにより対応していきます。施設入所者の地域移行を推進する国の観点からは、本人の意思や希望を勘案した上で、グループホームへの移行やそれに伴う障害福祉サービスの利用調整等を行っていきます。

(4) 相談支援

① 計画相談支援

障害のある人が障害福祉サービスや地域相談支援を利用するために、サービス等利用計画を作成します。この計画案を勘案して支給決定を受けることができます。その後一定期間ごとに支給決定されたサービスの利用状況を検証し（モニタリング）、サービス等利用計画の見直し等を行います。

■ 図表 5-1 支給決定プロセス



a. 見込量

サービス名	単位/年	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画相談支援	利用者数	96	357	740	1,009	1,756	1,814	1,852	1,894	1,940

※実績・見込量は各年度の年間累計値です。ただし、平成 29 年度は実績を勘案した推計値です。

b. 見込量の確保等にあたって

平成 30 年 4 月 1 日現在、区内には指定特定相談支援事業所が 8 事業所あります。平成 27 年度以降、原則として障害福祉サービスの利用者にはサービス等利用計画の作成が求められており、今後も増加が見込まれます。基幹相談支援センターおよび拠点相談支援事業所、指定特定相談支援事業所が役割分担と連携を図りながら、地域の相談支援体制を充実させていきます。

② 地域移行支援

障害者支援施設等に入所している人、または精神科病院に入院している精神障害のある人が、地域での生活に移行するための居住の場の確保等の支援を行います。

a. 見込量

サービス名	単位/年	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域移行支援	実利用者数	1	3	1	1	2	1	2	3	4

※実績・見込量は各年度 3 月の数値です。ただし、平成 29 年度は実績を勘案した推計値です。

b. 見込量の確保等にあたって

支援対象者の把握、意向の確認に努めるとともに、地域移行のための社会資源の連携等地域での体制整備を進めていきます。また、保健・医療・福祉関係者等が地域移行施策について協議、検討できる場の設置を検討します。

③ 地域定着支援

入所施設や精神科病院から退所・退院した人や、家族との同居から一人暮らしに移行した人、地域生活が不安定な人等の安定した地域生活を図るため、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急事態において相談、緊急訪問、緊急対応等を行います。

a. 見込量

サービス名	単位/年	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域定着支援	実利用者数	0	0	0	0	0	0	1	1	2

※実績・見込量は各年度 3 月の数値です。ただし、平成 29 年度は実績を勘案した推計値です。

b. 見込量の確保等にあたって

支援体制の整備が課題となっています。相談事業等関連サービス間の連携による効果的な支援の在り方について検討していきます。地域定着支援は地域移行の促進に有効なサービスであり、サービスの提供体制の確保を図りながら制度の周知に努め、利用の促進を図ります。

【第1期品川区障害児福祉計画】

2 児童福祉法に基づく障害児サービス

障害児通所支援および障害児相談支援は、児童福祉法に基づく、自立支援給付の対象となるサービスです。区は、過去の実績および今後の障害児のニーズ、事業計画に基づき、平成30年度から平成32年度の各年度における障害児通所支援および障害児相談支援の見込量を設定し、その確保に努めていきます。

(1) 障害児通所支援

① 児童発達支援

療育の観点から集団療育および個別療育を行う必要があると認められる未就学の障害児を対象として、日常生活における基本的な動作の指導や、知識技術の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。

a. 見込量

サービス名	単位/月	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
児童発達支援	利用者数	137	150	177	252	234	317	324	352	383
	利用実日数	738	784	1,090	1,183	1,279	1,851	2,592	3,168	3,830

※実績・見込量は各年度3月の数値です。ただし、平成29年度は4～12月の実績平均値です。

b. 見込量の確保等にあたって

平成27年度以降、民間の指定事業所が増加したことに合わせて利用児が増加しています。利用児の増加に比べて利用実日数の伸びが抑えられている背景には、保育園や幼稚園に通いながら療育を受けている児童の増加が考えられます。一方で、就学前を療育機関のみで過ごす受け皿が少なく、早期からの療育体制の整備が求められています。今後も需要の伸びが見込まれるため、障害児のニーズの多様化に対応できるよう事業の充実について検討していきます。

② 居宅訪問型児童発達支援（平成 30 年度より新設）

重度の障害等の状態にあつて、外出することが著しく困難な障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の付与、その他必要な支援を行います。

a. 見込量

サービス名	単位/月	見込量		
		30年度	31年度	32年度
居宅訪問型 児童発達支援	利用者数	1	1	1
	利用実日数	4	4	4

b. 見込量の確保等にあつて

利用ニーズを見極めながら、事業者の確保等サービスの提供体制の整備を進めていきます。

③ 放課後等デイサービス

就学している障害児を対象として、授業の終了後、または休校日に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を行います。

a. 見込量

サービス名	単位/月	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
放課後等 デイサービス	利用者数	74	74	105	217	265	325	370	425	480
	利用実日数	106	223	408	1,048	1,406	1,782	2,220	3,400	4,800

※実績・見込量は各年度3月の数値です。ただし、平成29年度は4～12月分の実績平均値です。

b. 見込量の確保等にあつて

平成27年度以降、民間の指定事業所が増加し、平成30年4月1日現在、区内には11事業所（定員109人）が整備されています。特別支援学校等の学齢児による学校以外の社会体験の場のニーズが増え、利用児が増加しています。需要の伸びが今後も見込まれ、学校教育との連携や家族支援の在り方を踏まえながら事業の充実を図ります。

④ 保育所等訪問支援

専門スタッフが保育所、幼稚園、小学校等を訪問し、障害児が障害児以外の児童との集団生活に適應することができるよう、障害児の身体および精神の状況ならびにその置かれている環境に応じて、障害児本人および訪問先のスタッフに適切かつ効果的な支援を行います。

a. 見込量

サービス名	単位/月	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
保育所等 訪問支援	利用者数	0	0	1	0	0	0	2	4	6
	利用実日数	0	0	2	0	0	0	4	8	12

※実績・見込量は各年度3月の数値です。ただし、平成29年度は4～12月分の実績平均値です。

b. 見込量の確保等にあたって

サービスを提供する事業者の確保や、保育所等関係機関の連携体制の整備が課題となっています。保育所等訪問先による障害児への特性理解や環境設定等の工夫を踏まえた支援を重要な視点と捉え、サービスの提供体制の構築を図ります。

⑤ 医療型児童発達支援

肢体不自由児等重度で理学療法等の機能訓練が必要、または医療管理下での支援が必要な未就学の障害児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適應訓練等を行うとともに、身体状況により治療を行います。

a. 見込量

サービス名	単位/月	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
医療型 児童発達支援	利用者数	3	7	10	17	13	12	15	13	13
	利用実日数	31	59	88	159	142	129	180	156	156

※実績・見込量は各年度3月の数値です。ただし、平成29年度は4～12月分の実績平均値です。

b. 見込量の確保等にあたって

都立北療育医療センター城南分園の利用児が主な利用者となっています。東京都との連携のもと、必要なサービス提供のできる体制整備を進めます。

なお、平成31年度開設の（仮称）品川区立障害児者総合支援施設で予定している医療的ケア児の受け入れに伴い、医療型児童発達支援から児童発達支援（P.53）への利用者の移行が見込まれるため、平成31年度は前年度に比べて減少した見込量となっています。

(2) 相談支援

① 障害児相談支援

障害児が障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス等）を利用するために、障害児支援利用計画を作成します。その後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行います。

a. 見込量

サービス名	単位/年	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
障害児相談支援	利用者数	0	0	0	1	166	438	532	791	877

※実績・見込量は各年度の年間累計値です。ただし、平成29年度は実績を勘案した推計値です。

b. 見込量の確保等にあたって

障害児相談支援は、平成24年の障害者自立支援法（平成25年より障害者総合支援法に改正）・児童福祉法の一部改正により、障害児通所支援を利用する全ての障害児が対象となりました。平成24年度から段階的に全ての対象者に実施することとなっています。障害児通所支援の需要増加に合わせ、相談支援の増加が見込まれます。障害等の早期発見および早期支援に努め、育ちに支援を必要とする子どもが地域で安心して成長していくためのライフステージにおける切れ目のない一貫した支援体制構築に向けて、民間事業所を含めた体制整備を行い、相談支援機能の充実を図っていきます。

3 地域生活支援事業

地域生活支援事業は、障害者総合支援法に基づき、市区町村や都道府県が主体となって、地域の特性や障害者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的かつ効果的に実施するものです。地域生活支援事業には、法定必須事業と、任意事業である都の基準において実施する福祉サービスおよび区が独自で基準を定めて実施する福祉サービスがあります。区は、過去の実績および今後の障害者のニーズ、事業計画に基づき、平成30年度から平成32年度の各年度における地域生活支援事業の見込量を設定し、その確保に努めていきます。

(1) 必須事業

① 理解促進研修・啓発事業

障害者が日常生活および社会生活を営む上で生じる社会的障壁をなくすために、障害者への理解を深めるための啓発事業等を通じて地域住民への働きかけを行い共生社会の実現を目指すものです。

a. 見込量

事業名	単位	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有

b. 見込量の確保等にあたって

「障害者週間 記念のつどい」と「ふくしまつり」を対象事業としていきます。今後も継続して実施していきます。

事業名	内容
障害者週間 記念のつどい	区民が障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるため、毎年障害者週間中に開催しています。
ふくしまつり	障害者とその家族が区内の施設、ボランティア団体と共に区民との交流、親睦を図ることおよび、区民の障害者への理解を深めることを目的とし、インクルージョン（地域社会への参加・包容）を基本としたまちづくりに向けて毎年実施しています。

② 相談支援事業

障害のある人の自立した日常生活および社会生活を支えるため、障害のある人自身、その家族その他障害のある人の介護を行う人からの相談に応じ、障害福祉サービスの利用についての相談や必要な情報の提供等を行います。

a. 見込量

事業名	単位	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
障害者相談支援事業所	設置数	2	3	3	3	3	4	4	4	4
基幹相談支援センター	設置の有無	無	有	有	有	有	有	有	有	有
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有

b. 見込量の確保等にあたって

品川区では、区立障害者生活支援センター、精神障害者地域生活支援センター「たいむ」、福栄会障害者相談支援センター、グロー障害者相談支援センターの4カ所で相談支援事業を実施しています。

平成25年には、障害者福祉課を基幹相談支援センターに位置づけました。基幹相談支援センターは、地域の支援力の向上をめざし、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合的・専門的な相談支援体制の強化や、相談支援事業者等への助言・指導、人材育成、権利擁護・虐待防止の取組みを行います。

名称	所在地	開設
品川区障害者生活支援センター	品川区旗の台5丁目2番2号 (心身障害者福祉会館内)	平成14年9月
精神障害者地域生活支援センター「たいむ」	品川区西五反田2丁目24番2号	平成17年10月
福栄会障害者相談支援センター	品川区東品川3丁目1番8号	平成25年4月
グロー障害者相談支援センター	品川区南品川5丁目10番43号	平成29年6月

③ 成年後見制度利用支援事業

障害のある人の権利擁護の視点から、成年後見等開始審判を受けた障害者で、成年後見人等および監督人への報酬の支払いが困難な人に当該費用の一部または全部を助成しています。

a. 見込量

事業名	単位	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
成年後見制度利用支援事業	年間実利用者数	-	4	4	4	4	4	5	6	7

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成29年度実績はこれまでの実績を勘案した推計値です。なお、この事業は平成25年度から実施しているものです。

b. 見込量の確保等にあたって

介護者の高齢化に伴い、ニーズは増加傾向にあります。成年後見支援の安定を図り、障害者の権利擁護を推進します。

④ 成年後見制度法人後見支援事業

障害のある人の権利擁護の視点から、成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保し、法人後見の活動を支援する事業です。

a. 見込量

事業名	単位	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	無	有	有	有	有	有	有	有	有

b. 見込量の確保等にあたって

(福)品川区社会福祉協議会品川成年後見センターに委託し、本事業を推進することで障害者の権利擁護を図ります。

⑤ 意思疎通支援事業

聴覚、言語・音声機能その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者に手話通訳、要約筆記の方法により、意思疎通の円滑化を図ります。

・手話通訳者派遣事業

a. 見込量

事業名	単位	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
手話通訳者派遣事業	年間利用件数	713	664	555	548	711	700	710	720	730

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成29年度実績はこれまでの実績を勘案した推計値です。

b. 見込量の確保等にあたって

必要に応じてサービスが提供できるよう、手話通訳登録者の確保と事業の周知を図ります。

・要約筆記者派遣事業

a. 見込量

事業名	単位	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
要約筆記者派遣事業	年間利用件数	36	35	17	22	13	25	28	31	34

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成29年度実績はこれまでの実績を勘案した推計値です。

b. 見込量の確保等にあたって

必要に応じてサービスが提供できるよう、要約筆記登録者の確保と事業の周知を図ります。

・手話通訳者設置事業

a. 見込量

事業名	単位	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
手話通訳者設置事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有

b. 見込量の確保等にあたって

区役所に来庁する聴覚障害者に対し、手話通訳者による対応を実施しています。利用者のニーズに合ったサービス提供を行います。

⑥ 日常生活用具給付等事業

重度障害のある人等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の給付を行います。

a. 見込量

事業名	単位	実績						見込量			
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
日常生活用具給付等事業	年間給付件数	5,178	5,303	5,469	5,685	5,661	5,781	5,908	6,038	6,171	
内訳	介護・訓練支援用具	年間給付件数	13	4	16	12	8	11	11	11	
	自立生活支援用具	年間給付件数	43	25	52	45	24	38	38	38	
	在宅療養等支援用具	年間給付件数	23	35	35	35	32	32	32	32	
	情報・意思疎通支援用具	年間給付件数	44	47	49	39	73	50	50	50	
	排泄管理支援用具	年間給付件数	5,051	5,189	5,309	5,546	5,521	5,645	5,772	5,902	6,035
	居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	年間給付件数	4	3	8	8	3	5	5	5	5

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成29年度実績はこれまでの実績を勘案した推計値です。

b. 見込量の確保等にあたって

利用者の意向やニーズの的確な把握を図り、新たな需要に対応した給付用具の追加等、サービスについて引き続き内容を充実させていきます。

⑦ 手話奉仕員養成研修事業

聴覚障害のある人との交流活動の促進、区の広報活動等の支援者として期待される手話奉仕員（日常会話程度の手話表現技術を取得した者）の養成研修を行います。

a. 見込量

事業名	単位	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
手話奉仕員養成研修事業	研修修了者数	12	16	6	28	40	11	20	20	20

※実績・見込量は各年度年間の数値です。なお、平成26年度より養成に重点をおいた研修に変更したため、平成25年度以前の実績値は養成コースのみの修了者数としています。

b. 見込量の確保等にあたって

利用者の必要に応じてサービスが提供できるよう手話奉仕員の養成に努めます。

⑧ 移動支援事業

屋外での活動が困難な人に対して、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活および社会参加を促すことを目的とした事業です。

a. 見込量

事業名	単位	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
移動支援事業	年間延利用者数	538	735	785	953	1,217	1,300	1,450	1,550	1,650
	年間延利用時間数	3,566	4,810	5,547	9,251	11,636	12,000	14,500	15,500	16,500

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成29年度実績はこれまでの実績を勘案した推計値です。

b. 見込量の確保等にあたって

需要については増加が見込まれます。事業者等サービスの担い手の確保とともに、利用者のニーズを的確に把握し、対象者の拡大等サービスについて内容を充実させていきます。

⑨ 地域活動支援センター

創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を図るとともに、日常生活に必要な支援を行います。区内には現在2カ所の地域活動支援センターがあります。

名称	所在地	開設
区立地域活動支援センター「逢（あえる）」	品川区旗の台5丁目2番2号 (心身障害者福祉会館内)	平成24年4月
精神障害者地域生活支援センター「たいむ」	品川区西五反田2丁目24番2号	平成17年10月

a. 見込量

事業名	単位	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域活動支援センター	設置数	2	2	2	2	2	2	2	3	3
	年間延利用者数	12,069	11,378	11,859	10,438	9,984	10,000	10,100	11,200	12,300

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成29年度実績はこれまでの利用実績を勘案した推計値です。

b. 見込量の確保等にあたって

利用者のニーズを踏まえた機能強化と支援内容の充実を図っていきます。なお、平成31年度開設の(仮称)品川区立障害児者総合支援施設に1カ所設置の予定です。

(2) 任意事業

① 巡回入浴サービス事業（日常生活支援）

障害者の健康保持と家庭の負担軽減を図るため、入浴が困難な在宅の重度心身障害児者に巡回入浴車を派遣しています。

a. 見込量

事業名	単位	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回入浴サービス事業	年間利用件数	911	987	1,055	1,129	1,256	1,300	1,350	1,400	1,450

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成29年度実績はこれまでの利用実績を勘案した推計値です。

b. 見込量の確保等にあたって

需要に合わせてサービスが提供できる体制を継続していきます。

② 日中一時支援事業（日常生活支援）

特別支援学校等に通学する障害児を介護している家族の就労を支える預かりや一時的休息のため、放課後や夏休み等長期休暇中の活動の場を提供します。

a. 見込量

事業名	単位	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
日中一時支援事業	年間延利用者数	4,269	4,712	5,495	4,597	4,389	4,828	5,865	7,797	8,073

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成29年度実績はこれまでの利用実績を勘案した推計値です。

b. 見込量の確保等にあたって

就労しながら障害児を育てる家庭の増加や、家族介護・兄弟姉妹支援等によるニーズの増加が見込まれます。需要に合わせてサービスの提供体制を充実させていきます。なお、平成31年度開設の（仮称）品川区立障害児者総合支援施設に1カ所設置の予定です。

③ 障害者世帯ハウスクリーニング事業（日常生活支援）

障害のある人の世帯の衛生と健康保持を図るため、本人または家族によるハウスクリーニング（大掃除）が困難な世帯に、日常の清掃では手の及ばない箇所の清掃を実施しています。

a. 見込量

事業名	単位	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
障害者世帯ハウスクリーニング事業	年間利用件数	49	48	45	50	48	50	50	50	50

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成29年度実績はこれまでの利用実績を勘案した推計値です。

b. 見込量の確保等にあたって

需要に合わせてサービスが提供できる体制を継続していきます。

④ 住宅設備改善費給付事業（日常生活支援）

身体に障害のある人の住宅を改造することにより、本人や介護者の負担の軽減を図ります。

a. 見込量

事業名	単位	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
住宅設備改善費給付事業	年間実施戸数	8	8	4	4	3	4	4	4	4

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成29年度実績はこれまでの実績を勘案した推計値です。

b. 見込量の確保等にあたって

需要に合わせてサービスが提供できる体制を継続していきます。

⑤ 障害者緊急通報システム（日常生活支援）

障害のある人の世帯に、緊急通報システムを設置し、緊急時（救急・火災等）の安全確保を図ります。

a. 見込量

事業名	単位	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
障害者緊急通報システム	年間設置戸数	21	22	14	14	17	16	18	20	22

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成29年度実績はこれまでの実績を勘案した推計値です。

b. 見込量の確保等にあたって

利用者のニーズの把握に努めながら事業の周知を図り、需要に応じたサービスの提供を行います。

⑥ 自動車運転免許取得助成（社会参加支援）

障害のある人が自動車運転免許を取得する際、運転教習料の一部を補助することで、障害のある人の生活の利便および生活圏の拡大を図ります。

a. 見込量

事業名	単位	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
自動車運転免許取得助成	年間助成者数	1	1	1	2	2	2	2	2	2

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成29年度実績はこれまでの実績を勘案した推計値です。

b. 見込量の確保等にあたって

需要に合わせてサービスが提供できる体制を継続していきます。

⑦ 自動車改造経費助成（社会参加支援）

上肢、下肢または体幹機能障害のある身体障害者手帳1・2級の人が、就労等に伴い自動車を取得し、自ら運転するために改造を必要とする場合、改造経費の一部を助成します。

a. 見込量

事業名	単位	実績						見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
自動車改造経費助成	年間助成者数	3	2	2	3	0	2	2	2	2

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成29年度実績はこれまでの実績を勘案した推計値です。

b. 見込量の確保等にあたって

需要に合わせてサービスが提供できる体制を継続していきます。